

国立大学法人大阪大学役員会（平成24年度 第7回）議事要旨

日 時 平成24年11月29日（木） 12:06～12:10
場 所 中之島センター会議室1・2
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成24年度第6回役員会（10月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月3日（月）までに総務企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 業務達成基準適用事業に係る業務達成状況報告等について

平成24年度に業務達成基準を適用した6件の事業のうち、既に終了した3件に係る業務達成状況及び事業実施内容について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 工学研究科附属原子分子イオン制御理工学センターの改組

11月21日開催の教育研究評議会において承認された上記1件の整備計画案について、審議の結果、これを承認した。

2. 奨学寄附金における共通経費等の使途特定について

未来戦略機構において受け入れる奨学寄附金に係る共通経費の使途及び率等を、配付資料のとおりとすることについて、審議の結果、これを承認した。

3. 平成24年度予算補正（第1次）について

11月21日開催の教育研究評議会において説明があり、11月29日開催の経営協議会において承認された、平成24年度予算の補正（第1次）案について、審議の結果、これを承認した。

4. 平成24年12月期賞与の支給基準（案）等について

①平成24年12月期における教職員の賞与の支給基準案、②平成24年12月期における役員賞与の支給基準案、③大学院担当調整数3の廃止及び大阪大学功績賞の見直しに伴う財源の教員分業績手当財源への加算について、それぞれ配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これ

らを承認した。

5. 就業規則の一部改正について

- (1) 教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (2) 教職員育児・介護休業等に関する規程
- (3) 任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (4) 任期付教職員育児・介護休業等に関する規程
- (5) 非常勤職員等育児・介護休業等に関する規程
- (6) 任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (7) 非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (8) 非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (9) 非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (10) 非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- (11) 教職員給与規程
- (12) 任期付教職員給与規程

1月21日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則の一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

次回は、平成24年12月25日（火）午前9時半から開催することとした。

以上